

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 5 月 25 日現在

機関番号：14101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26780441

研究課題名(和文) 学校参加に向けた保護者意識の変容過程に関する研究

研究課題名(英文) Study on Transforming Parents' Attitudes Toward Participation in School

研究代表者

大日方 真史(OBINATA, Masafumi)

三重大学・教育学部・准教授

研究者番号：00712613

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文)：近年の教育の私事化状況は、保護者の学校参加を困難にする問題である。本研究は、この問題の焦点を、保護者の私的関心の排他性にあるととらえ、保護者の意識において子どもたちに向けられる共通関心が形成される過程を追求したものである。保護者と教師を対象にした複数のインタビュー調査により、保護者における共通関心の形成条件、機能、私的関心との連関、学校関与との関連などを明らかにしてきた。また、共通関心の形成に果たす教師の専門的な役割を明らかにしてきた。

研究成果の概要(英文)：In recent years, education privatization has become a problem, causing difficulties for parents' participation in school. This study considered the focus of this problem as an exclusivity of parents' private interests and pursued a process in which common interests directed toward children are formed in the attitudes of parents. Multiple interviews targeting parents and teachers have revealed the conditions for forming common interests in parents, their functions, linkage with private interests, and relationship with parents' school involvement. Moreover, the professional role of teachers in forming common interests has been clarified.

研究分野：学校参加論

キーワード：保護者参加 学校参加 私的関心 共通関心 教師の専門性 学級通信

## 1. 研究開始当初の背景

学校参加論では、保護者たちの要求に実際的に応じる学校教育において民主主義と公共性を実現することを重要な目的として、保護者参加の可能性が探求されてきた。しかし、近年、教育の私事化状況にあって、当の保護者の意識が保護者参加の阻害要因となることの問題性が指摘されてきている。すなわち、わが子に関わることにのみ意識を向ける保護者の私的関心にみられる排他性の問題である。この排他的な私的関心への対応が学校・教師には求められ、なおかつ保護者間に学校関与の程度や様態に差が生じる現状にあっては、保護者参加を通じた学校教育の公共性は展望しえないことが指摘されてきている(広田照幸「社会変動と「教育における自由」」広田照幸編『自由への問い5 教育せめぎあう「教える」「学ぶ」「育てる」』岩波書店、2009年、p.218-222)。

保護者間に存在する社会的背景の差によって学校関与に質的な差が生じることは、実証的な研究によっても明らかにされてきており、個々の保護者における私的関心の排他性が、保護者間の学校関与の差を介して民主主義や公共性に対する障壁になるという問題が、今日、学校参加論における不可避の論点となっているのである。

一方、研究代表者は、申請時まで遂行してきた研究の成果として、保護者の意識は可变的であり、教師の働きかけによって、教室の子どもたちに向けた「共通関心」が保護者において形成されうることが明らかにしてきていた。こうした研究成果が示すように、保護者の私的関心を固定的に捉えることには必然性がなく、保護者間に共通関心が形成されうるとすれば、その条件を明らかにすることにより、保護者参加における前述の問題を克服する方途が見えるはずであると考えられた。

## 2. 研究の目的

本研究は、保護者の意識がいかに変容して共通関心が形成され、その共通関心がいかに保持されて機能するのかを、個別の保護者に即して多角的に探ることを目的としたものである。保護者における意識の変容過程に焦点をあて、共通関心の形成条件やその特性を追求し、保護者参加の条件としての共通関心の意義を明らかにして、学校参加の可能性を実証的に提示することが課題とされていた。

より具体的には、本研究を通じて探究する課題の内容に設定されていたのは、主に以下の6点である。

### (1) 保護者における教育に関する意識の包括的な特性

個々の保護者における子育てや教育に関する意識の特性を捉える。その際、私的関心の強度や特質、わが子以外の子どもに対する意識、学校教育・教師への期待や不満を明らかにする。

### (2) 保護者の意識の変容過程

保護者において共通関心の形成に向けた意識変容がいかに関生じるのか、あるいは生じないのかについて、その契機、対象、要因に着目して探る。その際、教師の働きかけ、授業参観や保護者会といった機会にとどまらず、保護者間のコミュニケーションも視野に入れる。

### (3) 保護者の意識における私的関心と共通関心の構成

共通関心形成後の私的関心の特質、および私的関心と共通関心との連関を探ることにより、保護者の意識の内的構成を明らかにする。

### (4) 保護者における共通関心の質的特性と学校関与の程度との連関

共通関心の有無や程度と、学校関与の意識や程度とにいかなる相関があるのかを探る。

### (5) 保護者における共通関心の持続性

意識変容を経て形成された共通関心の持続の程度を探る。例えば、年度をまたいでも、あるいは学校段階が移行しても、共通関心は持続的に保持されるのか、変容は生じるのか、それによる学校関与の程度への影響はあるのかを明らかにする。

### (6) 保護者における共通関心の形成条件とその特質

共通関心の形成条件と機能・特質を明らかにし、学校参加の条件としての共通関心の意義を明らかにする。

## 3. 研究の方法

本研究で採用された主要な方法は、インタビューである。保護者のほか、教師も対象にした。

保護者を対象にしたインタビューは、次の2種を設計・実施した。第1に、保護者の意識の変容過程を捉えることを主目的として、年度を通じて継続的に行うインタビュー調査である。第2に、保護者における共通関心の持続性を捉えることを主目的として、共通関心形成の経験がある保護者に対して追跡的に行うインタビューである。

教師を対象にしたインタビュー調査では、保護者の意識変容に寄与しうる教師の役割の所在を追求した。

## 4. 研究成果

### (1) 保護者における共通関心の形成条件

保護者における注目すべき意識変容としての共通関心の形成が、いかなる条件によって可能になるかを明らかにした。

まず、教師が「教室の事実」を記して発行する学級通信を通じて、次のような条件のもので共通関心が形成されうることが明らかになった。すなわち、第1に、日常的に発行される学級通信が日常的に読まれること、第2に、個々の子どもに関する肯定的に評価される事柄が、その子どもの固有名とともに学級通信に示され、受容されていること、第3

に、特定の子どもだけではなく、満遍なく多様な子どもたちが登場すると保護者を感じられること、第4に、記述の形式によって、内容に惹きつけられることである。

また、保護者による教室の参観によっても、当の保護者において共通関心の形成や深化がなされうることにも明らかになった。

#### (2) 保護者における共通関心の特質

##### 共通関心の内実

保護者において形成される共通関心は、教室における教師と子どもたちの間の関係性の質へと向けられることが確かめられた。つまり、共通関心の内実は、子どもたちの多様な姿やその変化、教室における関わりといった事柄であった。

##### 共通関心と私的関心の連関・構成

保護者の意識において、共通関心は私的関心と交差しながら形成されたり保持されたりすることが確認された。例えば、学級通信を通じて、多様な子どもたちに関する肯定的に評価される事柄をめぐる記述に触れることは、保護者における共通関心形成の契機となりうるが、そうした記述は、私的関心と完全に切り離されて読み手である保護者に受容されるわけではなく、わが子との比較やわが子に対する期待も生じさせつつ受容されるということである。

また、保護者の私的関心が満たされ、わが子に対する肯定的な評価が可能な状態であれば、当の保護者において、私的関心と共通関心とを相互に連関させながら、両者を意識のうちに同居させようという可能性があることも確認された。

##### 共通関心の持続性

教室における関係性の質に向けられた共通関心は、保護者においていったん形成されると、子どもたちの卒業後数年を経ても保持され続けて機能するという強度を持ちうるということが明らかになった。共通関心には、一定の持続性があるということである。

#### (3) 共通関心と学校関与の関連

保護者の意識における共通関心の形成を条件にして、当の保護者の学校に対する意識と関与とが相互に連関しつつ変容していく可能性があることが明らかになった。より具体的には、保護者において共通関心の形成が一定程度なされていることを重要な条件にして、保護者が学校において多様な場や形態で参加する展望を探りうるということが確認された。

また、保護者たちが学校関与に際して保護者間関係の形成を期待していることと、教室の関係性や問題に対する関心を共有する関係が保護者間に形成されうることにも明らかになった。

保護者の共通関心が形成後も一定の持続性を有することとあわせて考えると、これらのことは、保護者の共通関心が、条件次第では、深化や拡張を伴いながら保護者の学校参加を支え続けていく可能性があることを示

唆していると解釈しうる。

保護者の学校参加にとって、共通関心には以上のような重要な意義があることが確認された。

#### (4) 教師の専門的な役割

##### 共通関心形成に向けた教師の役割

保護者における共通関心の形成に寄与する役割を、教師が果たしうるということが明らかになった。その役割とは、すなわち、第1に、「教室の事実」を保護者に向けて差し出す役割、第2に、保護者の関心の所在や様態を捉える役割、第3に、多様な子どもたちそれぞれに対して肯定的に評価しうる点を見出すという役割である。

保護者および同僚との関係における教師の専門性

これまで示してきた研究成果をふまえれば、教師から保護者に対して「教室の事実」が差し出されることにより、教室における関係性の質を内実とする共通関心が保護者において形成されうると考えられるが、その際の教師と保護者の間の関係とはいかなるものであり、どのように形成されうるのは追求されるべき課題である。特に、関係形成に関わる教師の専門的な役割の所在と内実を明らかにすることには意義がある。また、そうした保護者との関係形成に関わる教師の役割が、同僚教師との間にいかに位置づくのかも重要な課題である。

これらの課題に関して、本研究では、ある教師の実践事例を対象に、保護者たちに加え、同僚教師たちにもインタビュー調査を実施することにより、研究開始当初には予期していなかった成果として、保護者および同僚との関係における、下記3点の教師の専門性の特質と、それらの間の連関とが明らかになった。

ア) 教室実践における教師の専門性

イ) 保護者との間の関係形成を方向づける教師の専門性

ウ) 同僚間との関係形成を方向づける教師の専門性

明らかになったことは、第1に、保護者との関係においても同僚との関係においても、共通して、例えば、学級通信や参観・観察などを通じて、「教室の事実」を示すこととして、関係形成に向けた教師の専門性(イあるいはウ)が構成され、そこに示された教室の事実即ち教室実践における専門性(ア)が保護者や同僚に見出される、という連関が成立する可能性である。

第2に、教師の専門性の内実が(アに加えイについても)保護者に認識され肯定的に意味づけられる可能性である。これをふまえれば、教師の専門性の提示と受容を通じて教師と保護者との関係が形成される場合には、教師の専門性を肯定的に評価する関係が保護者との間に形成されうれば、その形成過程を通じて教師の専門職性が再構成される可能性を見出す余地がある。この知見をえた

という成果は、今日の状況下における保護者参加が教職の劣位化をもたらしかねないといった種類の議論に対して、別様の可能性を提示してインパクトを与えるものとなりうる。

第3に、同僚間にイをめぐり関係が形成されうることである。保護者との関係形成という教師の実践課題への取り組みに際して、同僚間で協働的に実践したり、学び合ったりすることの意義が示されたのである。この事実は、保護者との関係形成に関わる専門性を同僚間で向上させつつ、学校を基盤にした教師の専門職性の再構築へと進むという展望の所在をうかがわせるものであるとも解釈しうる。

#### (5) 研究の位置づけと今後の展望

本研究は、保護者参加の意義や条件を規範として示すのでも、保護者参加の不可能性を実証的に明らかにするのでもなく、保護者参加の可能性と条件を提示する実証的なアプローチを採用して、現実の保護者の意識の内側から共通関心の形成条件や機能・特質を探り当てたものである。本研究のこのアプローチは、実証に即して規範的理論の再構成に向けた挑戦を遂行するものであるといえ、学校参加論において、実証と規範を架橋する位置にあると判断しうる。

この点をふまえ、今後、本研究の成果に即して規範的理論の発展に寄与する理論的な検討を行っていくことが重要である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

大日方 真史、学級通信：私事をみんなのことへ、教育、査読無、867号、2018、83-90

大日方 真史、保護者および同僚との関係における教師の専門性：インタビューに基づく事例研究、三重大学教育学部研究紀要、査読無、68巻、2017、281-290、

[https://mie-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=11207&file\\_id=17&file\\_no=1](https://mie-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=11207&file_id=17&file_no=1)

大日方 真史、学校に対する保護者の意識と関与：保護者に対するインタビュー調査をもとに、三重大学教育学部研究紀要、査読無、67巻、2016、205-214、

[https://mie-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=3606&file\\_id=17&file\\_no=1](https://mie-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=3606&file_id=17&file_no=1)

大日方 真史、学校参加に向けた保護者意識の変容過程における教師の役割：教師と保護者に対するインタビュー調査をもとに、三重大学教育学部研究紀要、査読無、66巻、2015、235-244、

[https://mie-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=3572&file\\_id=17&file\\_no=1](https://mie-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=3572&file_id=17&file_no=1)

[学会発表](計2件)

大日方 真史、保護者および同僚との関係における教師の専門性：ある教師の事例をもとに、日本教師教育学会、2016

大日方 真史、学校参加の条件となる保護者意識の特性、日本教育学会、2015

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

大日方 真史 (OBINATA, Masafumi)

三重大学・教育学部・准教授

研究者番号：00712613